
【公募】任期付職員募集

（沖縄奄美自然環境事務所 生物多様性の保全に関する業務担当）

1. 採用機関及び採用予定人数

環境省沖縄奄美自然環境事務所 野生生物課 1名

2. 勤務地

沖縄奄美自然環境事務所
沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎1階

3. 公募の内容

任期の定めのある環境省職員（行政職俸給表（一））として、採用します。

4. 職務の内容

環境省職員として採用後は、上記の勤務地に配属となり、外来生物対策を中心に生物多様性の保全に関する業務の企画・立案を行います。

具体的には、主に以下の業務等に従事します。

- ① 特定外来生物の防除に関する業務
- ② 生物多様性の保全にかかる幅広い関係者との協力体制の構築と強化

- ③ 生物多様性の保全に係る普及啓発
- ④ 外来生物法に関する許認可手続き等の事務
- ⑤ 外来種防除にかかる地方公共団体に対する交付金・専門家派遣・助言等の業務
- ⑥ 上記①～⑤に必要な企画・立案、現地調査、関連情報の収集・分析、関係機関等との連絡調整、会議参加・運営、業務発注・事業者への指示等の業務、その他必要に応じて野生生物課長等が指示する業務

5. 求める人材

以下の（１）～（６）を満たす者。

- （１） 民間企業・地方公共団体等において、以下の業務に従事した経験を合計４年以上有すること
 - ① 外来生物または有害生物（害虫・雑草等）の防除、もしくは鳥獣害対策
 - ② 自然環境に関する調査（植生調査・動植物の生態調査等）、生態系に関する管理計画策定、動植物の管理、自然とのふれあいに関する普及啓発などに関わる業務
 - ③ ①及び②の経歴を通算して４年以上従事した実務経験を有する場合も可とする。
- （２） 生物学、生態学、環境学、保全生物学、毒性学等のうち、いずれかについて基礎知識（大学一般教養程度）を有すること
- （３） 大学卒業後７年以上、短大卒業後１０年以上又は高等学校・中等教育学校卒業後１２年以上の業務経験（大学院での研究業務を含む）を有すること
- （４） 一定以上の文章作成能力及び事務調整能力を有するとともに、パソコン操作（メール送受信(Outlook)・文書作成(Word)・プレゼンテーション資料作成(PowerPoint)・表計算(Excel)・データ整理など）が業務において支障なく行えること
- （５） 普通自動車の運転免許を有し、運転ができること
- （６） 心身ともに健康で、採用予定期間（令和９年３月３１日まで）中、継続して勤務が可能なこと

6. 採用期間

令和８年１月１日より令和９年３月３１日まで（予定）

※採用時期は前後する可能性があります。

7. 身分及び処遇

国家公務員として採用され、国家公務員法（昭和22年法律第120号）に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規程の適用を受けます。

俸給については、一般の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給は、学歴、職務経験等を考慮し決定されます。

当該給与の他、該当があれば諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

8. 応募資格

上記「5. 求める人材」参照。

この他、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- ・日本国籍を有しない者
 - ・国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神衰弱を原因とするもの以外）
-

9. 応募締切

令和7年11月17日（月）必着

10. 選考方法

【第1次選考】

審査方法：書類選考

※第1次選考の結果は、応募者全員に通知します。

【第2次選考】

審査方法：面接による人物試験

※第2次選考の日時・場所等は、第1次選考を通過した方に通知します。また、第2次選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。

11. 応募方法

応募に当たっては、次の文書①～④を【様式①～③】を使用して作成してください。

なお、書類に記載する年度は、すべて西暦か、西暦和暦併記のいずれかとしてください。

様式① 履歴書【氏名】.xlsx

様式② 職務経歴書【氏名】.docx

様式③ 小論文【氏名】.docx

①履歴書

※連絡用に携帯電話及び電子メールアドレスを記載のこと。

※複数の事務所への応募を認めている。他に応募している事務所があればその旨も記載のこと。

②過去の業務経歴一覧

※これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述のこと。

特に5.(1)で求める従事経験については、業務内容及び従事期間を明示すること。

③小論文

「特定外来生物の防除に関して自身が貢献できること」について、1200字以内で論述すること。

④その他当該職種への資質を示すために必要な資料

様式①に記載した運転免許証（普通免許以上）(5.(5))、その他国家資格や外国語に関する資格等があれば、それを証するものや成績を示すもののコピーを添付すること。

12. 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分まで（昼休みは12時から13時まで）

7時間45分／日（週38.75時間）。

必要に応じて時差出勤及び一部テレワークが可能です。

上記勤務時間に加え、必要に応じ残業があります。

(2) 休暇

週休2日（土・日）、国民の祝日、年末・年始のほか年次休暇、特別休暇（結婚、忌引等）があります。なお、週休日等にイベント等で勤務する場合は、休暇を振り替えることができます。

13. 応募書類送付先及び問い合わせ先

応募書類は電子メールで受け付けます。

- ・ 件名を「任期付職員（沖縄奄美自然環境事務所 野生生物課）応募【氏名】」としてください。【氏名】の箇所にはご自分の氏名を記入してください。異なる件名でお送りいただいても受け付けられませんのでご注意ください。
- ・ 応募書類のファイル名には全て【氏名（ご自身の氏名）】を記載してください。
- ・ メール本文には、以下の項目のみ記載してください。
 - 氏名（よみがな）
 - 電話番号
- ・ メール送付後は受領確認のため、お電話をください。

送付先

E-mail : okinawa_kankyo@env.go.jp

問い合わせ先

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所総務課 担当：迫越・渡邊

電 話：098-836-6400

14. 備考

- (1) 給与等については、学歴、経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律に基づき決定されます。
- (2) 採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（自己負担、任意の医療機関で実施）し、その結果を提出していただくことになります。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び過去に在籍した会社等への在籍証明書を提出していただくことになります。
- (4) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります。
- (5) 応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。（責任廃棄）